

国自安第196号
国自旅第441号
国自整第306号
令和3年2月25日

北海道運輸局自動車交通部長 殿
北海道運輸局自動車技術安全部長 殿

自動車局安全政策課長
自動車局旅客課長
自動車局整備課長
(公印省略)

「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について」の一部改正について

今般、「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について（平成14年1月30日付け国自総第446号、国自旅第161号、国自整第149号）」の一部を別添新旧対照表のとおり改正するので、事務処理上、遺漏なきよう取り計らわれない。

新	旧
国自総第446号	国自総第446号
国自旅第161号	国自旅第161号
国自整第149号	国自整第149号
平成14年1月30日	平成14年1月30日
一部改正 国自総第120号	一部改正 国自総第120号
国自旅第46号	国自旅第46号
国自整第47号	国自整第47号
平成14年6月28日	平成14年6月28日
一部改正 国自総第286号	一部改正 国自総第286号
国自旅第132号	国自旅第132号
国自整第114号	国自整第114号
平成14年10月1日	平成14年10月1日
一部改正 国自総第540号	一部改正 国自総第540号
国自旅第243号	国自旅第243号
国自整第226号	国自整第226号
平成15年3月31日	平成15年3月31日
一部改正 国自総第553号	一部改正 国自総第553号
国自旅第263号	国自旅第263号
国自整第186号	国自整第186号
平成16年3月29日	平成16年3月29日
一部改正 国自総第392号	一部改正 国自総第392号
国自旅第185号	国自旅第185号
国自整第83号	国自整第83号
平成17年12月5日	平成17年12月5日
一部改正 国自総第329号	一部改正 国自総第329号
国自旅第187号	国自旅第187号
国自整第95号	国自整第95号
平成18年9月29日	号 平成18年9月29日
一部改正 国自総第587号	一部改正 国自総第587号
国自旅第328号	国自旅第328号
国自整第179号	国自整第179号
平成19年3月30日	平成19年3月30日
一部改正 国自安第29号	一部改正 国自安第29号
国自旅第82号	国自旅第82号
国自整第42号	国自整第42号
平成20年6月11日	平成20年6月11日
一部改正 国自安第54号	一部改正 国自安第54号
国自旅第120号	国自旅第120号

国自整第 47号
平成20年 9月28日
一部改正 国自安第117号
国自旅第194号
国自整第 91号
平成21年 11月20日
一部改正 国自安第 6号
国自旅第 8号
国自整第 6号
平成22年 4月28日
一部改正 国自安第170号
国自旅第246号
国自整第145号
平成23年 3月31日
一部改正 国自安第 76号
国自旅第169号
国自整第147号
平成24年 4月16日
一部改正 国自安第 34号
国自旅第206号
国自整第 56号
平成24年 6月29日
一部改正 国自安第 48号
国自旅第223号
国自整第 70号
平成24年 7月18日
一部改正 国自安第105号
国自旅第331号
国自整第158号
平成24年 11月22日
一部改正 国自安第 16号
国自旅第 14号
国自整第 24号
平成25年 5月15日
一部改正 国自安第 70号
国自旅第 82号
国自整第 84号
平成25年 7月26日
一部改正 国自安第127号
国自旅第203号

国自整第 47号
平成20年 9月28日
一部改正 国自安第117号
国自旅第194号
国自整第 91号
平成21年 11月20日
一部改正 国自安第 6号
国自旅第 8号
国自整第 6号
平成22年 4月28日
一部改正 国自安第170号
国自旅第246号
国自整第145号
平成23年 3月31日
一部改正 国自安第 76号
国自旅第169号
国自整第147号
平成24年 4月16日
一部改正 国自安第 34号
国自旅第206号
国自整第 56号
平成24年 6月29日
一部改正 国自安第 48号
国自旅第223号
国自整第 70号
平成24年 7月18日
一部改正 国自安第105号
国自旅第331号
国自整第158号
平成24年 11月22日
一部改正 国自安第 16号
国自旅第 14号
国自整第 24号
平成25年 5月15日
一部改正 国自安第 70号
国自旅第 82号
国自整第 84号
平成25年 7月26日
一部改正 国自安第127号
国自旅第203号

国自整第148号
平成25年8月23日
一部改正 国自安第209号
国自旅第343号
国自整第243号
平成25年12月16日
一部改正 国自安第312号
国自旅第623号
国自整第398号
平成26年3月31日
一部改正 国自安第155号
国自旅第229号
国自整第239号
平成27年11月9日
一部改正 国自安第112号
国自旅第153号
国自整第161号
平成28年9月8日
一部改正 国自安第161号
国自旅第233号
国自整第225号
平成28年11月17日
一部改正 国自安第264号
国自旅第405号
国自整第380号
平成29年3月17日
一部改正 国自安第112号
国自旅第162号
国自整第169号
平成29年9月29日
一部改正 国自旅第241号
平成29年12月27日
一部改正 国自安第266号
国自旅第339号
国自整第361号
平成30年3月30日
一部改正 国自安第9号
国自旅第31号
国自整第24号
平成30年4月20日

国自整第148号
平成25年8月23日
一部改正 国自安第209号
国自旅第343号
国自整第243号
平成25年12月16日
一部改正 国自安第312号
国自旅第623号
国自整第398号
平成26年3月31日
一部改正 国自安第155号
国自旅第229号
国自整第239号
平成27年11月9日
一部改定 国自安第112号
国自旅第153号
国自整第161号
平成28年9月8日
一部改正 国自安第161号
国自旅第233号
国自整第225号
平成28年11月17日
一部改正 国自安第264号
国自旅第405号
国自整第380号
平成29年3月17日
一部改正 国自安第112号
国自旅第162号
国自整第169号
平成29年9月29日
一部改正 国自旅第241号
平成29年12月27日
一部改正 国自安第266号
国自旅第339号
国自整第361号
平成30年3月30日
一部改正 国自安第9号
国自旅第31号
国自整第24号
平成30年4月20日

一部改正 国自安第234号
国自旅第301号
国自整第320号
平成31年 3月28日
一部改正 国自安第136号
国自旅第302号
国自整第219号
令和2年11月27日
一部改正 国自安第178号
国自旅第383号
国自整第278号
令和3年 1月26日
最終改正 国自安第196号
国自旅第441号
国自整第306号
令和3年 2月25日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
関東・近畿運輸局自動車監査指導部長 殿
各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局安全政策課長
自動車局旅客課長
自動車局整備課長

旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について

第52条 物品の持込制限

(1) 第3号の「アルコール」には、アルコール分が七十度以下のアルコール性飲料は含まないものとする。

(2)・(3) (略)

一部改正 国自安第234号
国自旅第301号
国自整第320号
平成31年 3月28日
一部改正 国自安第136号
国自旅第302号
国自整第219号
令和2年11月27日
一部改正 国自安第178号
国自旅第383号
国自整第278号
令和3年 1月26日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
関東・近畿運輸局自動車監査指導部長 殿
各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局安全政策課長
自動車局旅客課長
自動車局整備課長

旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について

(新設)

(1)・(2) (略)

附 則

改正後の通達は、令和3年2月25日から施行する。